

令和4年5月26日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

7番	横井克典	8番	江崎貴大
----	------	----	------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
総務部長	横山和久	市民生活部長	伊藤仁史
健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳	建設部長	伊藤重行
教育部長	柴田寿文	総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人
健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵	会計管理者	小笠原己喜雄
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	監査委員 局長	佐藤雅人
総務課長	横江兼光	財政課長	立石隆信
人事秘書課長	山森隆彦	防災課長	太田高士
税務課長	岩田繁樹	収納課長	細野英樹
市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	伊藤篤由	環境課長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	観光課長	浅野克教
健康推進課長	山守美代子	福祉課長	梅田英明
介護高齢課長	安井幹雄	児童課長	飯田宏基

総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中山 義之	産業振興課長	上田 忠次
土木課長	神野 忠昭	都市整備課長	三輪 秀樹
下水道課長	水谷 繁樹	会計課長	鈴木 博貴
学校教育課長	渡邊 一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野 修
図書館長	山田 淳		

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野 智雄	書記	佐藤 文彦
書記	川村 紀子		

6 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 承認第2号	専決処分の承認について
日程第5 同意第1号	公平委員会委員の選任について
日程第6 諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第7 諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第8 諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第9 議案第29号	財産の買入れについて
日程第10 議案第30号	弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
日程第11 議案第31号	弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第12 議案第32号	弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
日程第13 議案第33号	弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第34号	令和4年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
日程第15 議案第35号	弥富市個人情報保護条例の一部改正について
日程第16 議案第36号	弥富市税条例等の一部改正について
日程第17 議案第37号	弥富市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正に

ついて

- 日程第18 議案第38号 弥富市立保育所条例の一部改正について
- 日程第19 議案第39号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第20 議案第40号 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
- 日程第21 議案第41号 弥富市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第22 議案第42号 弥富市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第43号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第24 議案第44号 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第45号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（平野広行君） ただいまより令和4年第2回弥富市議会定例会を開会します。  
これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第88条の規定により、横井克典議員と江崎貴大議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（平野広行君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
第2回弥富市議会定例会の会期を本日から6月24日までの30日間としたいと思いますが、  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から6月24日までの30日間と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（平野広行君） 日程第3、諸般の報告をします。
市長から、令和3年度一般会計予算の繰越しに関する書類が提出され、その写しを各位の
お手元に配付してありますので、よろしくお願ひします。
以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 承認第2号 専決処分の承認について

○議長（平野広行君） この際、日程第4、承認第2号を議題とします。  
安藤市長に提案理由の説明を求めます。  
安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。  
令和4年第2回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。  
議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚くお礼を  
申し上げます。  
本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、承認1

件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第2号専決処分の承認につきましては、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を迅速に実施するために必要な予算を、令和4年5月10日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 承認第2号、令和4年度弥富市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ736万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を160億8,484万8,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金736万9,000円であります。

歳出予算の主な内容といたしましては、衛生費におきまして、新型コロナウイルス感染症対策事業の健康管理システム改修委託料137万5,000円、クーポン券作成等委託料505万4,000円を計上するものでございます。以上でございます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております承認第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

承認第2号を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 同意第1号 公平委員会委員の選任について

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第7 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第8 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（平野広行君） この際、日程第5、同意第1号から日程第8、諮問第3号まで、以上4件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、同意1件、諮問3件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第1号公平委員会委員の選任につきましては、百合草信夫氏が令和4年6月30日任期満了のため、その後任者として百合草信夫氏を引き続き選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、児玉日佐美氏が令和4年9月30日任期満了のため、その後任者として児玉日佐美氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、服部忠昭氏が令和4年9月30日任期満了のため、その後任者として堀田栄隆氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、伊藤功氏が令和4年9月30日任期満了のため、その後任者として横井貞光氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第1号から諮問第3号まで、以上4件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号から諮問第3号まで、以上4件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。採決は個々に行います。

同意第1号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、諮問第1号は、原案のとおり適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は原案のとおり適任とすることに決しました。

次に、諮問第2号は、原案のとおり適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は原案のとおり適任とすることに決しました。

次に、諮問第3号は、原案のとおり適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第3号は原案のとおり適任とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第29号 財産の買入れについて

日程第10 議案第30号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第31号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第32号 弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第33号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例の一部改正について

日程第14 議案第34号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

○議長（平野広行君） この際、日程第9、議案第29号から日程第14、議案第34号まで、以上6件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案1件、条例関係議案4件、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第29号財産の買入れにつきましては、災害発生時の緊急時避難場所等として買入れるため必要があるものであります。

次に、議案第30号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正及び議案第31号弥富市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第32号弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第33号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、弥富市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第34号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するための関連予算等を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第29号財産の買入れについて御説明申し上げます。

1. 名称、旧愛知県農業総合試験場用地。2. 所在地、弥富市前ヶ平二丁目49番1。3. 種類、数量及び金額、土地1万4,589.91平方メートル、金額4,201万8,941円。4. 買入先、愛知県。5. 契約の方法、随意契約。

この財産につきましては、災害発生時の緊急時避難場所等として買入れるためのものでございます。



次に、議案第30号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正につきましては、3枚めくっていただきまして、弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 議会の議員の期末手当について、支給割合を100分の162.5に引き下げることとした。
2. 議会の議員の令和4年6月に支給する期末手当について、令和3年12月に支給された期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額を減じた額とすることとした。
3. この条例は、公布の日から施行することとした。

次に、議案第31号弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 特別職の職員で常勤のものとの期末手当について、支給割合を100分の162.5に引き下げることとした。
2. 特別職の職員で常勤のものとの令和4年6月に支給する期末手当について、令和3年12月に支給された期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額を減じた額とすることとした。
3. この条例は、公布の日から施行することとした。

次に、議案第32号弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚めくっていただきまして、弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 期末手当について、次の各号に掲げる一般職の職員の区分ごとに、それぞれ当該各号に定める支給割合に引き下げることとした。

- (1) (2)及び(3)に掲げる職員以外の職員、100分の120。
- (2) 特定任期付職員、100分の162.5。
- (3) 再任用職員、100分の67.5。

2. 令和4年6月に支給する期末手当について、令和3年12月に支給された期末手当の額に、次の各号に掲げる一般職の職員の区分ごとに、それぞれ当該各号に定める割合を乗じて得た額を減じた額とすることとした。

- (1) (2)及び(3)に掲げる職員以外の職員、127.5分の15。
- (2) 特定任期付職員、167.5分の10。
- (3) 再任用職員、72.5分の10。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

すみません、訂正をお願いします。

1の(3)の再任用職員のところで、100分の67.5のところを167.5と言いました。訂正させていただきます。失礼しました。

次に、議案第33号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、3枚めくっていただきまして、弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 短時間勤務会計年度任用職員の期末手当について、支給割合を100分の120に引き下げることにした。

2. その他必要な規定の整備を行うことにした。

3. この条例は、公布の日から施行することにした。

議案第34号令和4年度弥富市一般会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出それぞれ4,435万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を161億2,920万円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、民生費国庫補助金4,218万5,000円、財政調整基金繰入金216万7,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして、電算事務委託料161万7,000円、民生費におきまして、子育て世帯生活支援特別給付金4,000万円、土木費におきまして、訴訟弁護委託料55万円を計上するものであります。以上でございます。

○議長(平野広行君) これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長(平野広行君) 佐藤仁志議員。

○6番(佐藤仁志君) 6番 佐藤仁志。

議案第29号財産の買入れについて質問します。

購入金額約4,200万円の算定は、約1,500平方メートルの土地の評価額から老朽化した建物の撤去費用を引いたものだと聞いております。

約1万5,000平方メートル分の土地の本来の評価額は幾らですか。そして、現在の建物の撤去費用は幾らを想定しているのですか。

また、この土地を普通財産として有償で貸し付ける場合の金額の算定方法と金額は幾らでしょうか。

○議長(平野広行君) 立石財政課長。

○財政課長(立石隆信君) お答えします。

通常の積算方法での金額でございますけれども、今回、建物の除却分の解体費用について減額ということはございませんでして、予算要求しております4,200万円が土地の評価額ではあるんですが、こちらにつきましては貸し付ける先が……。

失礼しました。購入につきましては、こちらは土地の評価の金額の総額でありまして、建物につきましては、評価はゼロ円ということで評価しております。そういった予算計上でございます。

撤去費用につきましては、今回見込んでおりませんが、市の見込みとしまして約9,000万円が解体工事費として見込んでおります。

続きまして、貸付けの費用でございますけれども、現在、まだこれから専門学校と調整した後には確定するわけでございますけれども、現在の弥富市の算定といたしましては、年額で約1,000万円の貸付料金を見込んでおりまして、こちらにつきましては、貸付先が学校法人でありますので、100分の3を乗じた額で計上しております。通常時の場合ですと、こちらのほうが乗じるのが100分の5を掛けるものですから、100分の2につきましては、今回減免の規定となっております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） その他聞きたいことはあるんですが、一応最低限質問させていただきました。以上です。

○議長（平野広行君） 他に質疑のある方ありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私も議案第29号、急遽ちょっと質問させていただきます。

もう一点の33号も後で質問させていただきますが、まず、先ほど撤去費用が9,000万円かかるということでしたが、この撤去費用、仮に今の学校法人さんが借り入れるとしまして、それが出ていく場合、撤去するのは弥富市になるのか、その学校法人さんになるのかどちらでしょうか。

○議長（平野広行君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 今回の契約の予定でございますけど、協議しておりますのは、貸付先であります専門学校が解体して更地にして返却という契約条項で協議を進めております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そちらは確認取れました。

続いて議案第33号ですが、短時間会計年度任用職員の期末手当の引下げということになりますけど、この短時間会計年度任用職員の主な構成というのは保育士ということで相違なかったでしょうか。

○議長（平野広行君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） お答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、保育士の数が多いわけでございますけれども、一般事

務の職員も会計年度任用職員に含まれておりますので、そのような数字になっております。  
お願いいたします。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確認取れましたので、とどめさせていただきます。以上です。

○議長（平野広行君） 他に質疑の方。

[挙手する者あり]

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

議案第29号財産の買入れについてお尋ねします。

1万4,589平米で4,200万、これ平米単価幾らになりますか。

○議長（平野広行君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

2,880円でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ばかに安いと思うんですが、たしか白鳥保育所を買ったときに、平米2万円ほどで買っておると思うんですが、買うときは、民間から買うときと格差があまりにも大き過ぎるんですが、解体費は引かれていないという話が出ましたので、となると非常にこれ矛盾が出ると思いますが、どういう考え方でこの金額が出てくるのかお尋ねします。

○議長（平野広行君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） この金額につきましては、愛知県のほうが予算計上する際に鑑定評価の専門家に評価依頼をいたしまして、そちらによる評価額でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ここで長々やる必要はないと思いますが、あまりにも至近距離で2万円とこの格差というのは、非常に市民から見たら不信感があります。

それと解体費の9,000万というのは、正式に積算された金額なんですか。

○議長（平野広行君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 正式ではなくて、建物の延べ床面積に約4万円のほうを掛けた概算工事費でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） これらも現実に解体が終わっています市民プールが、たしか4,000万円ぐらいかかっておりますよね。ちょっと構造が比較的違うんですが、それと歴史民俗資料館の解体工事が4,000万ほど見られていますよね。それを、規模から見るととてもじゃないけど1億円以下ではできると思えないんですけど、この辺からも非常に問題が多過ぎると思

うんですが、回答結構でございます。以上、ちょっと私の申し上げたいことだけ言わせていただきます。ありがとうございます。

○議長（平野広行君） 他に質疑の方ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第29号から議案34号まで、以上6件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

[「異議あり」の声あり]

[発言する者あり]

○議長（平野広行君） これは会議規則です。会議規則で決まっておりますので。

[発言する者あり]

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） ただいま議題となっております議案第29号の取扱いにつきましては、御異議がありますので、起立により採決をいたします。

委員会への付託を省略することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（平野広行君） 起立多数であります。

よって、議案第29号については委員会の付託を省略することが可決されました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

議案第29号財産の買入れについて、反対の立場で討論させていただきます。

以前の市の答弁では、年間約1,000万円で貸せば、約4,200万円は5年で元が取れる、さらに建物の撤去は借りた学校法人が行うといういいことづくめの説明がされています。しかし、あまりにも都合のよい話を聞いても、その裏づけとなる予定されている学校法人の財務状況

や事業計画についての説明やその裏づけ、例えば銀行融資の審査などについて明示されていません。

弥富市の姿勢はこれに限りませんが、聞かれたこと以外答えない、聞かれたことについても積極的に説明責任を果たそうとしない、そもそも事業の目的として様々な方策を比較検討したのか、本当にこの土地を学校法人に貸すことが弥富市にとってベストな選択なのかどうか、そして仮に学校法人に貸すとして、様々なリスクを比較検討し、防止対策を打ち、弥富市あるいは弥富市民に絶対に損害を与えないということが検討できているのかどうか。その検討がされていれば、それは議会及び市民に対してきちんと書面で開示されるはずです。

弥富市はまたしても行政として真つ当な調査検討がされていない、計画が議会にも市民にも開示されていないために、今回の事業、土地の買入れの妥当性について責任を持った判断のしようがないという点において、極めて残念ではありますが、判断すべきことが判断できないという意味で反対せざるを得ないということで、残念ですが、反対討論とします。以上です。

○議長（平野広行君） 他に討論の方はありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私のほうからは、議案第33号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての反対討論をさせていただきます。

まず、先ほど議案質疑にて確認させていただきました。この主な会計年度任用職員の構成は保育士であること、もともと会計年度任用職員というのは、普通の正規職員と比べて大きく給与に差が開いています。そうした中で、今後期末手当にまでこうした職員と同じように、あるいは市長や副市長、議員と同様に引き下げていくということですが、やはりこの会計年度任用職員は引き下げる必要はないんじゃないかというところがございます。

そしてまた、弥富市の事情といたしましては、今保育士不足という中で、保育士をより多く集めたいという気持ちがあるわけですが、そういう中でやはりこれを引き下げるべきではないというふうに考えますので、今回は反対とさせていただきます。以上です。

○議長（平野広行君） 他に討論の方ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第29号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号及び議案第32号まで、以上3件は原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号から議案第32号まで、以上3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第35号 弥富市個人情報保護条例の一部改正について

日程第16 議案第36号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第17 議案第37号 弥富市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について

日程第18 議案第38号 弥富市立保育所条例の一部改正について

日程第19 議案第39号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第20 議案第40号 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

日程第21 議案第41号 弥富市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第22 議案第42号 弥富市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

日程第23 議案第43号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

日程第24 議案第44号 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第25 議案第45号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（平野広行君） この際、日程第15、議案第35号から日程第25、議案第45号まで、以上11件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案8件、予算関係議案3件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第35号弥富市個人情報保護条例の一部改正につきましては、統計法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第36号弥富市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第37号弥富市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正につきましては、弥富市議会委員会条例の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第38号弥富市立保育所条例の一部改正につきましては、弥富市立ひので保育所を民営化するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第39号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第40号弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正につきましては、道路構造令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第41号弥富市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第42号弥富市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正につきましては、地区計画等において、地区整備計画等が定められている区域に前ヶ平地区整備計画区域を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第43号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した物価高騰による負担軽減支援といたしまして、小・中学校の給食費を補助するための関連予算等を計上するものであります。

次に、議案第44号令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、国民健康保険システムを改修するため、関係費用を計上するものであります。

次に、議案第45号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護保険事務処理システムを改修するため、関係費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第35号弥富市個人情報保護条例の一部改正について御説明申

上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市個人情報保護条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 統計法の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。
2. この条例は、公布の日から施行することとした。

次に、議案第36号弥富市税条例等の一部改正について御説明申し上げます。

15枚めくっていただきまして、弥富市税条例等の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 所得税の住宅ローン控除の適用者（住宅の取得等をして令和4年から令和7年までの間に居住の用に供した者）について、所得税額から控除しきれなかった額を、所得税の課税総所得金額等の5%（最高9.75万円）の控除限度額の範囲内で、個人住民税額から控除することとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、一部については、令和5年1月1日、令和6年1月1日または同年4月1日から施行することとした。

次に、議案第37号弥富市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 弥富市議会委員会条例の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。
2. この条例は、公布の日から施行することとした。以上でございます。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 続きまして、健康福祉部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第38号弥富市立保育所条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市立保育所条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 弥富市立ひので保育所を民営化することに伴い、同保育所を廃止することとした。
2. この条例は、令和7年4月1日から施行することとした。

次に、議案第39号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を「63万円」から「65万円」に、後期

高齢者支援金課税額に係る課税限度額を「19万円」から「20万円」にそれぞれ引き上げることとした。

2. この条例は、公布の日から施行することとした。

健康福祉部所管の議案説明は以上でございます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 続きまして、建設部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第40号弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

3枚めくっていただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 道路構造令の一部改正に伴い、市が管理する市道を新設し、または改築する場合における歩行者利便増進道路に関する基準を定めることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

続きまして、議案第41号弥富市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

3枚めくっていただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。

この条例は、公布の日から施行することとした。

続きまして、議案第42号弥富市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてを御説明いたします。

3枚めくっていただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 地区計画等において地区整備計画等が定められている区域に、前ヶ平地区整備計画区域（以下「対象区域」という。）を追加することとした。

2. 対象区域においては、別表第2に定める建築物の用途の制限、建築物の容積率の最高限度、建築物の建蔽率の最高限度、建築物の壁面の位置の制限、建築物の高さの最高限度に適合した建築物を建築することができることとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

この条例は、公布の日から施行することとした。

以上で、建設部所管の議案の説明を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第43号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,388万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を161億7,308万

3,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、総務費国庫補助金2,331万円、農林水産業費県補助金306万3,000円、財政調整基金繰入金1,120万8,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、児童福祉総務事務事業の保育士等処遇改善臨時特例交付金268万9,000円、衛生費におきまして、健康増進事業のアピアランスケア支援事業費補助金60万円、農林水産業費におきまして、農業振興事務事業の経営体育成支援事業補助金300万円、土木費におきまして、狭あい道路奨励金640万円、教育費につきまして、臨時学校給食費補助金を小・中学校合わせまして2,331万円を計上するものであります。

議案第44号令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、国保事務事業の電子計算処理等委託料90万5,000円を計上するものであります。

議案第45号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護保険事務処理システム改修委託料56万1,000円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（平野広行君） お諮りします。

本案11件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本案11件は継続議会で審議することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時51分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 横井 克 典

同 議員 江崎 貴 大

